

令和 年 月 日

山中湖村長 殿

船舶所有者 〒

住所

氏名



（法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

船舶使用廃止届

特定水域における船舶の使用を廃止したので、山梨県富士五湖の静穏の保全に関する条例第12条第1項（第12条第1項及び第13条の7第1項第2号）の規定により届け出ます。

廃止年月日			
廃止の理由			
船舶届出済証に記載された番号			
特定船舶確認済証の交付の有無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無

- 注 1 「特定船舶確認済証の交付の有無」の欄は、該当する□にレ印を付すこと。
 2 「廃止の理由」には、特定水域において船舶を使用する意思がなくなった場合を含む。
 3 A4紙（感熱紙不可）で提出すること。
 4 特定船舶確認済証の交付を受けた船舶は、交付を受けた町村に提出すること。